

大規模マンションにお住まいの方のマンション内保育施設の優先利用について

1 実施の理由（制度趣旨）

待機児童の発生を防止・抑制する観点から、大規模マンション内への保育施設等の整備を促すため、そのインセンティブとして大規模マンションにお住まいの方については、当該マンション内に整備される保育施設等への優先入所が可能となる制度を創設しました。

2 対象マンション

- ・『大阪市大規模マンションの建設による保育需要の増加に対応するための保育施設等の整備に係る事前協議に関する条例』で定める事前協議の対象となるマンションで、大阪市が保育施設等の整備に関し協力の要請を行ったものに限りします。
- ・優先入所の対象となる保育施設等は、対象マンションの敷地内または対象マンションに隣接する場所に整備されたもので、マンションへの入居が始まってから1年以内に開設するものに限りします。

3 対象者

マンションを借りている人等も含め、対象マンションにお住まいの方であれば優先入所の対象となります。

4 優先的な利用調整の対象となる保育施設等

- ・すべての大規模マンション内の保育施設等が優先的な利用調整を行っているものではなく、本市の要請に応じて大規模マンション内に整備した保育施設等（これに準ずるものと市長が認める保育施設等を含む。）であって当該大規模マンションの建築主が優先的な利用調整の適用を希望したものに限り優先的な利用調整の対象となります。
- ・現在、優先的な利用調整の対象（予定）となる保育施設等の名称等については次のとおりです。

保育施設等の名称	（仮称）本町敬愛保育園	（仮称）ことり保育園
施設等種別等	認可保育所（対象0～5歳）	小規模保育事業（対象0～2歳）
保育施設等の所在地	大阪市中央区安土町2-4-11 シティタワー大阪本町1階	大阪市東淀川区下新庄3丁目162番、163番1
認可定員	75人	19人
開設予定年月	令和4年4月1日（予定）	令和4年10月1日（予定）
優先利用開始予定時期	令和4年5月利用開始分から	令和4年10月利用開始分から
運営法人	社会福祉法人徳和会	社会福祉法人和修会
大規模マンションの名称	シティタワー大阪本町	（仮称）OSAKAリンク大規模マンションプロジェクト
完成予定年月	令和4年4月（予定）	令和4年7月（予定）
事業者（売主）	住友不動産株式会社	近鉄不動産株式会社・株式会社 NIPPO・オーエス株式会社・アートプランニング株式会社

5 個々の大規模マンションにお住まいの方の優先入所を認める期間

優先的な利用調整を認める期間は、保育施設等の開設後5年以内となります。

6 利用調整の方法

- ・対象マンションにお住まいの方を優先するのは、対象マンション内の保育施設等を第1希望とした場合に限定します。
- ・対象マンションにお住まいの方から入所枠を超える利用申込があった場合は、対象マンションにお住まいの方の間で保育利用調整基準に基づき利用調整を行います。
- ・優先利用を認める期間中に対象マンション以外にお住まいの方から利用申込があった場合は、対象マンションにお住まいの方を優先した上で入所枠が残っていれば、対象マンション以外にお住まいの方の利用を認めることとします。

7 留意事項

- ・入所枠よりも優先利用の対象となる希望者の数が多く、結果として当該保育施設等の利用ができない場合があります。
- ・すでに入所しているこども（マンション外に居住するものを含む。）で定員が充足し、入所枠に空きがない場合は、当該保育施設等の利用はできません。
- ・保育施設等の利用開始希望日時点で対象マンションに入居している（入居予定である）必要がありますので、保育施設等の開設時期とマンションへの入居時期がずれることにより、優先利用の対象とならない場合があります。
- ・保育にあたっては個々のこどもの状態に応じた保育環境を整える必要があり、当該保育施設等においてこどもの状況に応じた保育環境が整わない場合には、当該保育施設等を利用できない場合があります。
- ・保育施設等（マンション外の保育施設等を含む）の利用を確約するものではありません。